

貸切バス運転者に対する実技教育

弊社では、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づく「旅客自動車運送事業者が公表すべき運輸の安全にかかわる事項等」（国土交通省告示第1089号）により、貸切バス運転者への教育を以下のとおり実施しております。

1 実施時期

随時（高速乗合バスから貸切バスへの乗務開始前）

2 教育内容

「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」に基づき実施しております。

指導項目	指導内容	時間
① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	各法令に基づき運転者が遵守すべき事項等、貸切バスを安全に運転するための基本的な心構えを学びます	10時間以上
② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	バスの基本的な構造及び装置の概要、車高、視野、死角及び内輪差等の他の車両との差異を学びます	
③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	用途、行動別の事故統計や、過去に発生した事故の再発防止策等を再確認し、シートベルト着用の重要性や、旅客の安全確保について学びます	
④ 危険の予測及び回避	交通状況等の周辺環境及び旅客、公衆の状況の中に含まれる主な危険を理解させるとともに、それを回避するための運転方法等を学びます	
⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	安全性の向上を図るための装置への過信及び誤った使用方法が交通事故の要因となるおそれがあることについて説明し、適切な運転方法を学びます	
⑥ ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正。	実技指導の映像記録により、自身の運転特性を把握し、必要に応じて是正のために必要な指導を行います	
⑦ 安全運転の実技	実際に運行する可能性のある経路(高速道路、坂道、隘路、市街地等)において、添乗指導を実施します	20時間以上

安全運転の実技では、高速道路、坂道、隘路、市街地教習はもちろん、旅客に対し安全、安心、快適にご乗車いただけるよう、状況に応じた認知、危険予測、判断、動作に至るまでの過程や、アクセル、クラッチ、ブレーキ等、取り扱いの良否について、上記教育後に貸切選任試験を実施しています

3 選任試験

2の教育実施後、選任試験により貸切乗務可否判定をいたします

4 使用車両

大型バス（いすゞガーラ）

5 添乗者（指導者）

箇所	担当	指導歴
JRバス中国株式会社 広島訓練センター※1 (選任試験官)	担当課長	21年
	所員	6年
	所員	6年
JRバス中国株式会社 各支店 岡山・島根・東広島・広島・山口※2 (指針に基づく教育)	運行管理者・指導運転係	—

※1 広島訓練センターには、運転経験が豊富な安全教育専門の職員を配置しています
指導歴は訓練センターでの指導歴（支店での指導運転係歴を除く）

※2 各支店には社内規程に基づく指導運転者を、支店規模に応じて複数人配置しています

【令和7年度実績】

実施人数 3人（岡山支店1人、山口支店2人）

箇所	ルート
岡山	岡山市内～山陽自動車道～中国自動車道～大阪市内⇄
	岡山市内～中国自動車道～米子自動車道～出雲市内⇄
山口	山口市内～山陽自動車道～中国自動車道～九州自動車道～福岡都市高速～博多駅⇄
	山口市内～中国自動車道～萩市内⇄
訓練S（選任試験）	定置現車～広島市内観光地～山陽自動車道～郊外坂道・狹隘路

試験結果 3人合格（選任）